

国際日本学インスティテュートにおける修士論文審査基準に係る規程

1. 目的

本規程は、法政大学大学院学則および法政大学学位規則にもとづき、国際日本学インスティテュートにおける修士論文の審査基準について定めるものである。

2. 修士論文の提出資格

修士論文を提出する学生は、国際日本学合同演習の中に設けられた論文中間発表会で論文の概要を報告しなければならない。

3. 修士論文の審査基準

修士論文は国際日本学インスティテュート運営委員会において、以下の基準に照らしてこれを審査する。

- (1) 先行研究の適切な調査・整理
- (2) 研究内容の独創性・妥当性
- (3) 文章の適切性

4. 字数

修士論文は原則として 20,000 字以上とする。ただし、研究領域によっては、指導教員の指示を優先するものとする。

付則 本規程は、2015年4月1日より施行する。